

### 別表第3 居宅訪問型保育事業（保育認定）

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	基本分単価 ④	処遇改善等 加算 I ⑤	資格保有者加算 ⑥		休日保育加算 ⑦	
					処遇改善等 加算 I	処遇改善等 加算 I		
20/100 地域	3号	保育標準 時間認定	500,820 +	5,000 × 加算率	22,680 +	220 × 加算率 +	19,810 +	190 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	445,320 +	4,450 × 加算率				
16/100 地域	3号	保育標準 時間認定	487,370 +	4,870 × 加算率	21,920 +	210 × 加算率 +	19,170 +	190 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	431,870 +	4,310 × 加算率				
15/100 地域	3号	保育標準 時間認定	484,010 +	4,840 × 加算率	21,730 +	210 × 加算率 +	19,000 +	190 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	428,510 +	4,280 × 加算率				
12/100 地域	3号	保育標準 時間認定	473,920 +	4,730 × 加算率	21,170 +	210 × 加算率 +	18,520 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	418,420 +	4,180 × 加算率				
10/100 地域	3号	保育標準 時間認定	467,190 +	4,670 × 加算率	20,790 +	200 × 加算率 +	18,190 +	180 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	411,690 +	4,110 × 加算率				
6/100 地域	3号	保育標準 時間認定	453,740 +	4,530 × 加算率	20,030 +	200 × 加算率 +	17,550 +	170 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	398,240 +	3,980 × 加算率				
3/100 地域	3号	保育標準 時間認定	443,640 +	4,430 × 加算率	19,460 +	190 × 加算率 +	17,010 +	170 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	388,140 +	3,880 × 加算率				
その他 地域	3号	保育標準 時間認定	433,550 +	4,330 × 加算率	18,900 +	180 × 加算率 +	16,520 +	160 × 加算率
	3号	保育短時間 認定	378,050 +	3,780 × 加算率				

地域区分 ①	認定区分 ②	保育必要量区分 ③	夜間保育加算 ⑧		連携施設加算 ⑨		特定の日に 保育を行わない場合 ⑩	
				処遇改善等 加算Ⅰ	障害・疾病の ある子どもを 保育する場合	それ以外の場合		
20/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	45,850 +	+	450 × 加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
16/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	44,450 +	+	440 × 加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
15/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	44,100 +	+	440 × 加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
12/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	42,870 +	+	420 × 加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
10/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	42,170 +	+	420 × 加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
6/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	40,600 +	+	400 × 加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 7/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
3/100 地域	3号	保育標準 時間認定	+	39,370 +	+	390 × 加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
その他 地域	3号	保育標準 時間認定	+	38,320 +	+	380 × 加算率	-	$(④+⑤+⑧+⑨) \times 9/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
	3号	保育短時間認定						$(④+⑤+⑧+⑨) \times 8/100 \times$ 事業を行わない週当たり日数
						42,770	24,680	

処遇改善等加算Ⅱ ⑪	A : 処遇改善等加算Ⅱ-① 48,900 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 A若しくはBのいずれかとする
	B : 処遇改善等加算Ⅱ-② 6,110 ÷ 各月初日の利用子ども数	
処遇改善等加算Ⅲ ⑫	11,000 × 加算Ⅲ算定対象人数 ÷ 各月初日の利用子ども数	※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 加算Ⅲ算定対象人数については、別に定める
第三者評価受審加算 ⑬	150,000	※3 各月初日の利用子どもの単価に加算